

んかでも繰り入れしなきゃならないというお話でしたので、ぜひお年寄り、今まで頑張ってきた方に対して、やっぱりしっかりした介護を受けていただきたいと思います。もちろん保険料も上げるべきではないし、その分を一般会計から繰り入れしていただきたいと思います。

一般会計からの繰り入れもできるわけですから、国では3原則とか3基準とかというのがありますが、自治体は従うべき法的根拠はないわけですから、そこを市町村が一般財源から繰り入れなどして負担を軽減していただきたいと思います。強く要望いたします。

それから、もう時間ありません。強制徴収ですけども、確かに市長のおっしゃるように、きちんとなさってくださいと思っています。でも現実、非常にそういう驚きの取り立てということが起きておりますので、さらにやっぱり相談、収納ということを進めていただいて、もちろん税の公平性からも納税を喚起していただきたいと思います。大切な市の財源となりますので、そこをよろしく願いいたします。

ちょうど時間ですので、共産党として、市民の暮らし、福祉最優先の市政を願って、共産党からの質問を終わらせていただきます。

○蒲生光男議長 ここで暫時休憩いたします。再開は3時20分といたします。

午後 3時01分 休憩

午後 3時20分 再開

○蒲生光男議長 休憩前に復し、会議を再開いたします。

市政一般に関する質問を続行いたします。

### 赤間泰広議員の質問

○蒲生光男議長 次に、順位5番、議席番号1番、赤間泰広議員。

(1番赤間泰広議員登壇)

○1番 赤間泰広議員 公明党の赤間泰広でございます。通告書に従いまして、一般質問をさせていただきます。

東日本大震災から早くも1年がたとうとしております。そして、今なお多くの方々が行方不明であり、34万人を超える方々が避難生活を余儀なくされております。改めて、お亡くなりになられた方々に衷心よりご冥福を申し上げますとともに、被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

一日も早い復興をお祈りいたしますとともに、復興のために私たちが何ができるのか、何をすべきか、しっかり考えていかなければなりません。

人と人とのつながり、きずなというものを改めて考えさせられた1年であったと思います。毎朝、同じ時間に、同じ道を歩く、そんな平凡な毎日をどれほどありがたいと感じたことはなかったかと思えます。

私は、安心・安全なまちづくりについて、幾つかの提言を申し上げながら質問をいたします。

人口3万人を目指し、今後、長井市において、街路整備事業、川の駅構想と最上川河川緑地公園の整備事業、宅地開発事業、長井小学校体育館の改築等、さまざまな事業が展開されようとしております。

公明党の提言といたしまして、災害に強いまちづくりで要求を拡大、防災、減災ニューディールを提言し、老朽化した社会基盤の再構築に集中投資、老朽化が進む社会インフラの維持、更新や防災拠点の耐震化などの災害に強いまちづくり都市機能のバックアップの補完を提案しております。

過日、障がい者に優しいまちづくりとして、バリアフリー化についてお尋ねいたしましたが、改めまして、市長よりどのような考えで各種整備事業を進めていかれるのかお尋ねいたします。

次に、市民の生命を守る行政運営についてお尋ねいたします。

昨年、皆様も記憶されておられると思いますが、2名の方が行方不明になり、消防団をはじめ多くの方々の昼夜にわたる懸命の捜査にもかかわらず、悲しい結果になりました。また、昨年末の火災により、1名のとうとい命が失われました。そして、またしても1月に3名のとうとい命が失われてしまいました。改めて心よりご冥福をお祈りいたします。

市民の生命と財産を守るべき私たちが何もでき得なかったことが悔やまれてなりません。このような悲惨な出来事が二度と起こらないようにするにはどのようなことをしていったらよいか、私たちも一緒に考えてまいりたいと思います。

事故後、どのような対策をされましたか。また、今後どのようなことをされていかれるのかを、お考えがあれば市長、消防主幹にお尋ねいたします。

次に、雪害対策についてお尋ねいたします。

ことは、新聞、テレビの報道等でご存じのとおり、今までにない豪雪でさまざまなところに被害、困難を強いられました。私は、特に生活弱者に対する支援についてお尋ねいたします。

現在、長井市ではさまざまな規定がありますが、所得が105万円未満で1回1万6,000円で2回まで等々、さまざまの制限があります。確かに、ある程度の線引きがあつてしかりですが、もう少し現実に即した対応をお願いしたいと思います。市長の考えをお尋ねいたします。

次に、空き家対策についてお尋ねいたします。

先日、市内の空き家が雪の重みで倒壊したことは記憶に新しいことです。私も市内を歩いて

いますと、玄関前の雪も掃かれていなく、明らかにどなたも住んでおられない家を多々見ることがあります。そして、やはり屋根の雪が山のようになっているわけです。危ないかと心配しているところです。また、夏から秋にかけては歩道まで草が覆いかぶさり、ハチの巣があったり、庭木には至るところにアメシロが繁殖していたり、防犯上や火災についても地区の方々が大変心配されております。

現在、長井市には何件の空き家があるか把握されておりますか。また、空き家対策について、今後どのように取り組まれていかれますかお尋ねいたします。

次に、子育て支援についてですが、特に今回は障がい児の学童保育についてお尋ねいたします。

現在は米沢市の養護学校に通い、半日ほどで帰宅している状態とお聞きしております。先ごろ、保護者の方に相談され、普通、学校では放課後学童保育を行っているわけですが、障がい児にも対応をお願いしたいとのこと。やはり、昨今の経済状態を考えたとき、少しでも働きたいと切なる願いです。どうかそれらのことを考え、ぜひとも実現していただきたく、市長のお考えをお聞かせください。

次に、東日本大震災が起きてから、当長井市ではどのような復興支援をされてきましたか。復興事業と金額など確定してあれば、この際、市民の皆様にご提示ください。また、今後どのような支援をされていかれるか、具体的に案があればお示しください。

次に、食の安全についてお尋ねいたします。

特に今回は、学校給食をはじめ、当長井市で提供している、または指導している給食について、放射能についてどのような管理、指導を行っているかお尋ねいたします。

以上で壇上からの質問を終わります。ご清聴ありがとうございます。（拍手）

○蒲生光男議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 公明党を代表しての赤間泰広議員のご質問にお答えいたします。

大きく4点ほどご質問いただきました。

まず最初に、安心・安全なまちづくりについてということで、各種事業のバリアフリー化についてのお尋ねがございました。

議員からもございましたように、今までなかなか整備できなかった公共事業等々での着手、あるいは引き続きの整備が去年あたりから本格的に、そして24年度はさまざまな事業を計画しているところでございます。

道路整備におけるバリアフリー化については、市街地の道路には歩行者のための歩道が整備されておりますけれども、平成10年以降整備しました歩道の出入り口などについては、少しの段差、これは2センチ程度となっておりますが、それ以前に整備された都市計画街路については段差の大きいところがたくさんございまして、車いすによる乗り入れに苦慮されているということをお聞きしております。また、整備後年数も経過していることから、かなり凹凸のあるところもございます。こういった箇所については、スムーズな通行ができるよう、計画的に修繕を行ってまいりたいと思います。

また、今後、道路の整備あるいは施設の整備等々行うときには、高齢者の方や障がいのある方への配慮を怠らず、優しい道づくり、あるいは施設づくりに心がけてまいりたいというふうに思います。

次に、市民の生命を守る行政運営についてでございますけれども、議員からは、徘徊老人、あるいはこの後の火災のさまざまな被害に遭われた方と、この対策をどうするのかということでございますが、ご案内のように2名の方が徘徊され、痛ましい結果になりましたことに対して、私からも改めてご冥福を申し上げたいというふうに思います。また同時に、平成24年2月

現在、長井市内の住宅火災において3名の負傷者と4名の焼死者が発生いたしました。心からお悔やみを申し上げたいというふうに思います。

まず、徘徊される方ということでございますが、事故後どのような対応をされたかということでございます。地域包括支援センターに常時認知症高齢者の家族や地区住民、民生委員、商店等から寄せられてくる相談事例に対しまして、徘徊等の問題のある高齢者には保健師や社会福祉士が家庭訪問を行いまして、介護保険の利用につないだり、あるいは施設入所の支援を行うなど、個別に支援を実施してまいりました。

また、地域包括支援センターが中心となりまして、警察署や消防署、民生委員や司法書士、介護支援専門員など、高齢者にかかわる関係機関による高齢者虐待防止連絡協議会を開催いたしまして、認知症高齢者についての周知と協力を依頼しております。

そして、3点ほど。まず1点目は、地域の方の見守り支援をお願いする認知症サポーターの養成。2点目としましては、民生委員、サービス事業所、地区組織を対象とした認知症の研修会を開催する。3点目としましては、認知症の人と家族の会の開催など、今後とも実施してまいりたいと思います。

今後は、高齢者のほとんどを対象に実施しております介護予防実態調査から認知症の予備軍を把握して早期にかかわるなどの対応や、情報をより広い範囲から寄せていただけるように、関係機関の範囲を広げて銀行や郵便局、宅配業者などと連携をとれるよう、ネットワークを構築していきたいと考えております。さらには、一般の市民に認知症についての知識を持っていただきまして、地域で認知症の早期発見、早期対応がスムーズに行われ、地域包括支援センターにつながる体制づくりを進めてまいりたいと思います。

また、火災の対応についてでございますけれ

ども、本当にこの1月は3名のとうとい命が失われたということで、改めてお悔やみを申し上げるわけですが、地域消防団の方々には、非常に寒い中でございましたけれども、消火活動にご尽力を賜り、類焼を食い止めていただいたことに、この場をおかりしてお礼を申し上げたいというふうに思います。

統計によりますと、住宅火災で亡くなった方の6割の方が逃げ遅れで亡くなっているということでございます。また、就寝中の焼死者がその他の時間帯の約7倍とのデータもあります。火災の発生をより早く知ることができれば、市民の生命を守る可能性が非常に高くなるというふうに思っております。

この1月の火災の問題点というのは、残念ながら火災報知機がそのお宅ではつけておられなかったということで、これらについては、私ども行政としてもやはりもう少し対応しなけりゃいけないと、非常に反省をしているところでございます。

今後このような悲惨な事故を未然に防止するため、火災報知機の設置を含めた火災予防の普及指導を行うように指示をしているところでございます。

詳細につきましては、消防主幹からご説明を申し上げさせていただきたいというふうに思います。

次に、雪害対策でございますけれども、高齢者除雪補助対象者の基準と補助額について、もう少し現実に即した対応をとということでございます。

長井市の高齢者生活支援除雪サービス事業の対象者は、65歳以上の高齢者のみの世帯で、体が弱いため雪おろしが困難で、経済的にも負担が厳しく、市民税非課税世帯で世帯全員の前年における収入の合計が105万円未満の世帯で、親族や近隣等から雪おろしの援助が期待できない世帯となっております。現在53名が登録さ

れております。今シーズンは47回の除雪補助を実施したところでございます。

補助金額は1回1万6,000円で、超過した場合は利用者が負担することとなっており、年2回までが補助されます。

補助基準や補助金額については各自治体ばらばらでございます。米沢市は、市民税額が3万円未満の世帯で1回9,000円以内、年4回補助、南陽市は、単身の虚弱な高齢者世帯及び高齢者のみの世帯で、年収130万円以下の世帯で9,000円が限度と。飯豊町は、ひとり暮らし高齢者世帯及び高齢者2人世帯に対し、除雪経費の半額を助成。1回の助成は2万5,000円が限度で3回まで助成する。小国町では、自分では除雪できない65歳以上のひとり暮らしの高齢者や高齢夫婦世帯で町民税非課税世帯が対象で、年間7万2,000円が限度というふうになっているようでございます。

長井市の補助対象者の基準につきましては、各自治体に比べまして収入金額が最も低く、厳しい状況と思っております。このような実態については以前からご指摘いただいておりますが、今までは市の財政状況にかんがみ、なかなか改善ができなかったということでございますが、今後は近隣自治体を参考として検討してまいりたいと思っております。

議員ご提案の現実に即した対応については、次のような検討が必要ではないかと思っております。

3点ほどございまして、補助対象要件で低いと言われている世帯収入の緩和の検討、世帯収入の緩和にかかわり、補助金額の検討、除雪費用の何割かを補助する方法等もありまして、総合的に勘案して、よりよい除雪補助になりますよう、地域ケア包括会議等でご意見を伺いながら検討したいと思っております。

課題といたしましては、近隣に家族や親戚等支援者がいるにもかかわらず補助申請した場合の対応や、遺族年金等の非課税年金収入が把握

+

できないことによる不公平の対応があるのも実態でございます。民生委員の皆様のご協力を得ながら進めてまいりたいと思っておりますが、なお、これまで委託料に計上してきた除雪補助については、平成24年度は扶助費に計上しておりますので、市指定業者の長井・白鷹建設業組合やシルバー人材センターだけではなく、どの業者に除雪していただいても補助を受けられるように検討してまいりたいと思っております。

次に、中央地区など、狭い道路は小まめな除雪を望むということでございますが、狭い道路の小まめな除雪については、住宅密集地の狭い道路の除雪について丁寧な除雪に心がけていますけれども、雪の押し場がなく、苦慮しているのが実態でございます。狭いほど、個人のじょぐちなどに雪が置かれる状況もあります。状況により排雪を行い、対応してまいりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

なお、市による除雪を行っていない密集地の狭い法定外道路、作場道などについては、たまってしまっただけで圧雪になった場合などは、地区長さんからご相談をいただいたとき、状況により小型の機械で排雪するなどの対応をしております。なお、市道など生活道路を3戸以上の団体に除雪することに対して除雪補助をしております。1件の限度額を20万円として、私どもの場合、経費の30%を補助しております。本年度は34団体に合計96万8,000円の申し込みをいただいているところでございます。地域の状況により、各人のじょぐちの長いところは自費で行っている状況ですので、このようなことを勘案し、現状の補助内容としているところでございます。よろしくご理解を賜りたいと思っております。

次に、空き家対策でございますが、長井市内に何軒の空き家があるかということについては、残念ながら実態の調査はいたしておりません。このたびの豪雪で倒壊した長井市内の建物は、3月5日現在で3棟でございます。内訳は、店

舗兼住宅であった空き家が1棟、倉庫などが2棟となっております。また、市民相談センターに寄せられた豪雪に関する相談は7件ございましたが、うち、空き家の倒壊を心配するのは2件ございまして、屋根の雪が通路や歩道に落ちそうだというものも5件ございました。それぞれの案件については所有者自身に対処いただきましたが、所有者が遠方のため、地域の方々に対応いただいたものもでございます。

ご承知のとおり、空き家は個人の財産でございますので、除雪などの管理については、費用負担も含め、空き家所有者の自己責任での対応が原則となります。所有者が不明、不在の場合、または費用負担等の問題から所有者が自己負担で除雪を行わない場合は、より積極的な市町村の介入について検討が必要となりますが、個人財産である空き家の除雪に係る公平性の観点に十分注意する必要があります。そのため、倒壊によって生命や身体に危害を及ぼすおそれがあり、緊急措置として市役所で除雪を行った場合でも、費用については後ほど所有者に請求することになりますので、所有者が不明、不在の場合には所有者の所在調査から始めなければならないということになります。

また、豪雪によって集落が孤立するほどの異常事態となって、災害救助法が適用された場合であっても所有者の自己責任の原則は変わりませんが、被保護者、要保護者等、経済的弱者であって、みずからの資金、資力、労力によっては除雪を行うことができない世帯についてのみ、法による救助の対象となります。このような状況から県内の自治体でも対応に苦慮しており、実効性のある空き家対策について国、県に対応を要望しております。

空き家の問題は今後も発生すると思われませんが、速やかに対応できる体制を整えるためには、雪のシーズンになる前に危険度の高い空き家を把握してることが必要と思われまして、庁内の

関係各課が連携して対応することも不可欠と考えられますので、今後検討してまいりたいと思っております。

なお、近年、年明けてから、県内の各市等で空き家の対策のための条例化などが行われる事例も出てまいりましたので、長井市といたしましても地区長会からのいろんなご要請もありまして、空き家の実態調査をいずれ、24年度中にぜひ補正等の措置をさせていただいて対応していかなくちゃいけないんじゃないかと。その際には議員の先生方からもご指導いただきながら、条例化等についても検討する必要があるというふうに認識しております。

次に、子育て支援のほうに入りたいと思いません。

障がい児の学童保育でございますが、障がい児にかかわる支援については、議員もご存じのとおり、来年度から児童福祉法の改正で、今までの児童デイサービスが障害者自立支援法から移り、障がい児通所支援ということになります。長井市が実施主体で運営してきた児童デイサービスすみれ学園は現状のまま同じ運営内容で残しますが、今後米沢養護学校のような特別支援学校に通う児童の放課後の居場所として考えられるのは、障がい児通所支援の放課後等デイサービスとなります。これは、普通学校に通う障がい児や発達障がい児を含めまして、小学校から高校までの障がい児を受け入れるサービスになります。

米沢養護学校の生徒の受け入れに当たっては、ソフト、ハード両面の整備や財政措置など、クリアすべきことが多々ございます。実施主体、実施場所、各種障がいに対応できる設備と人材をどの程度整備できるか、サービス提供にどの程度の資金が必要で、補助金等の充当率はどうかなどをお考えますと、相当綿密な調査が必要となります。今後、福祉生活あんしん課を窓口として、あるいは相談支援事業所とも

相談して検討していきたいと考えております。

次に、復興支援についてお答え申し上げます。

23年度の東日本大震災に関する事業といたしましては、被災地の支援、被災者の受け入れ、放射能対策関連、これ、風評被害の対策も含まれますが、総額で7,600万円余りになります。復旧・復興事業につきましては、宮城県多賀城市の支援を実施しまして、給水車やペットボトルなどの物資支援として約81万円、バキューム車の派遣費用として30万円、ブロック塀などの瓦れき撤去費用として989万円等を支出しております。

また、山形県が実施いたしました被災地広域支援隊として、4名の市職員を延べ20日間、岩手県山田町に派遣いたしました。それ以外にも、多賀城市の被災者の皆さんに桜をごらんいただくというような日帰りツアーも二度ほど実施しておりますし、あと、市内に被災で避難されている方々、観光ボランティアガイドの皆さんを中心としてバスでご案内したというようなことなど、さまざま、それ以外にも市民の皆様のボランティアによっていろんな対応がなされたと思っております。

24年度につきましては、震災と緊急雇用対応事業としての被災者費用、被災した児童・生徒の就園・就学支援、小学校の緊急地震速報システムの導入、給食などの放射性物質検査の実施など、総額で8,500万円ほどの予算を上程させていただいているところでございます。

最後に、食の安全については、これは私のほうからではなく、福祉生活あんしん課長、あるいは子育て支援課長、学校給食共同調理場長のほうから答弁をいたさせます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○蒲生光男議長 鈴木 智消防主幹。

○鈴木 智消防主幹 赤間議員のご質問にお答えを申し上げます。

+

昨年中の行方不明者の捜索につきましては、議員ご指摘のとおりで2件の災害に5日間の捜索で、延べ540名を超える消防団員が出動し、活動に当たりました。今後も迅速な対応ができますよう、体制を整えていきたいというふうに思っておるところでございます。

また、今年度2月までの長井市内住宅火災に係る負傷者は3名、焼死者4名で、過去に類を見ない災害となりました。

昨年4月以降の市内住宅火災6件について調べましたところ、住宅用火災警報器が設置された住宅が3件、未設置が2件、不明が1件でございました。不測の事態が発生した場合、住宅用火災警報器など機械的に予防策をとることが火災をいち早く知る有効な手段であるということから、災害発生後、今回の災害であります、対応の1番目として、住宅用火災警報器の普及促進についてであります。長井市におきましても、過去に住宅用火災警報器の共同購入を3度実施しております。今後も注意喚起を進めるとともに、関係各機関の協力を得ながら共同購入を実施するべく進めてまいりたいと思っております。

次に2点目でございますが、啓発活動についてです。

災害発生直後、長井市報2月15日号と西置賜消防の「消防西置賜」という機関誌2月号に、住宅用火災警報器の特集を掲載いたしました。それで、各戸に配布をさせていただいたところでございます。また、消防署でも現在、市内600戸ほどを目標に、無作為にアンケートといいますが、住宅用火災警報器設置の有無や設置の指導をさせていただきながら全世帯の設置に向けて何とか現状の把握に努めているところでございます。以上でございます。

○蒲生光男議長 小泉良一福祉生活あんしん課長。

○小泉良一福祉生活あんしん課長 赤間泰広議員のご質問にお答えをいたします。

子育て支援の障がい児学童保育についてでございます。

障がい児の放課後及び長期休暇の預かりにつきましては、米沢養護学校に通う児童の父兄から以前より要望をいただいております。改正になりました放課後等デイサービスには興味を示されまして、もしソフト、ハード両面の整備が実現すれば父兄の就労の可能性も広がり、大変有意義なことになるので、父兄会でもなるべく早い段階で話し合っ市と協議をしたいというふうなことでございました。

実現の可能性の一つとして、父兄で何がしら団体をつくり実施主体となり、障がい児に明るい父兄が所定の研修等を積んで資格を取得し、障がい児を見ることができれば就労にも結びつくのではとの話をしたところ、父兄会に話をしてみようというふうなことでございまして、今後とも協議をしてまいりたいと思っております。

放課後等デイサービスの指定基準は、現在児童デイサービスと同じ基準で、人員基準が従業者は指導員または保育士で、障がい児10人までは2人以上、障がい児10人を超えて5またはその端数を増すごとに1人を加えた数、児童発達支援管理責任者1人、管理者は常勤で、かつ原則として管理業務に従事するものというふうなことになっているところでございます。

次に、食の安全についてでございます。

私からは介護保険事業で実施している配食サービスについてお答えを申し上げます。

配食サービスは介護保険事業の地域支援事業として実施をしております、平成22年度決算ベースで総配食数が3,305食となっております。まごころサービス長井、リバーヒル長井、そして慈光園デイサービスセンターに委託をしております。

食材の仕入れは、それぞれの事業所に任せておまして、市民市場菜なポートをはじめ、市内の商店や食材納入組合から仕入れております。

放射性物質の管理につきましては、仕入れ先の基準に任せておまして、放射能の基準は把握してないとのことでございますが、生産元が明示されたものを使うようにしているということであり、特に菜ナポトから仕入れる食材は地元産のもので、放射性物質の測定管理がされているので安全だと思っているとのことでございました。

調理の管理は、保健所の指導のもとに、厚生労働省の大量調理衛生マニュアル及び食品保健課長通達の中小規模における衛生管理の徹底に基づいて行っており、集団給食施設における食中毒を防止するために、調理済みの食品の保存について2週間以上保存しているというふうなことでございまして、管理等を徹底しているとのことでございました。

私からは以上でございます。

○蒲生光男議長 種村正一子育て支援課長。

○種村正一子育て支援課長 赤間泰広議員のご質問にお答えいたします。

初めに、障がい児の学童保育についてお答えいたします。

市内の小学校に通学している児童を対象に放課後実施している学童クラブにおきましても、特別支援学級などに在籍する軽度の発達障がい児童の利用があり、専任の指導員を配置して対応しているところでございます。

今回の児童福祉法の改正により、障がい児通所支援として放課後等デイサービスが新たに創設され、市内の小学校に在籍する障がい児童についても、学童クラブや放課後等デイサービスの利用について選択が可能となることから、子供たち一人一人の様態や希望に応じて利用や支援が行えるようになって考えております。

養護学校などの特別支援学校に通学する児童の利用とあわせて、市内の小学校に在籍する児童の利用も含め、放課後等デイサービスの運営について事業者や保護者等と十分話し合い、

障がい支援担当の福祉生活あんしん課、あるいは教育委員会と連携を図りながら検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、食の安全についてお答えいたします。

私のほうからは認可保育所の関係についてお答えさせていただきます。

市内5カ所の認可保育所に給食の食材について確認をいたしました。すべての保育所が市内で調達しており、ほとんどの保育園がそれぞれ指定している納入業者から食材を仕入れております。できるだけ地元の食材を納入していただくようお願いしているとのことです。また、国や県において農産物等の放射性物質の検査が行われていることから、基本的に安全な食材が流通していると認識しております。

質問でございます給食に対する指導につきましては、認可保育所につきましては置賜保健所の栄養士、あるいは保健師等が直接保育園を訪問し、栄養バランスや食の安全について実地指導を行っております。

市といたしましても食材の選定に際し納入業者と連携を密にし、流通状況の調査結果や出荷制限等の情報に留意していただくようお願いするとともに、食材の安全確保に関して最新の情報を把握し、速やかに関係者に周知できるよう努めてまいりたいと考えております。

給食の放射性物質の検査につきましては、平成24年度に長井市が独立行政法人国民生活センターより放射性物質検査機器の貸与を受けることになっておりますので、簡易検査が可能になることから、市内の保育園の意向を伺いながら検査を実施し、保育園の給食の安全対策に努めてまいりたいと考えております。

また、県におきましても、平成24年度、県内の希望する学校給食や公立幼稚園の給食食材について放射性物質の検査を行う予定でおりますので、同様に希望する保育園についても放射性物質の検査を実施してくださるよう要望してま

+



いたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○蒲生光男議長 齋藤環樹学校給食共同調理場長。

○齋藤環樹学校給食共同調理場長 私のほうからは、食の安全について学校給食における対応についてお答え申し上げます。

学校給食の衛生管理につきましては、基本的に文部科学省が定める学校給食衛生管理基準に基づき実施しているところでございます。食品の選定につきましては、この基準で有害なもの、またはその疑いのあるものは避けることとされておりまして、調理場での食材の検収時の産地確認等の確認のほか、定期的に食品納入業者のところと教育委員会、長井市の場合には調理場で微生物検査及び理化学検査を実施することとされておりまして、

ちなみに今年度、12月7日に調理場で食品点検を実施いたしました。4品目、肉、魚、加工食品、生鮮野菜について、対象は病原性大腸菌O157、それから食品衛生法で規制されている農薬を中心に、残留農薬200項目について登録検査機関に委託して検査を実施いたしました。検査結果は今年度も含め、これまで全項目で不検出となっております。

なお、議員お尋ねの放射性物質に係る食材の安全確保につきましては、ただいま申し上げた学校給食衛生管理基準には想定される定めがございません。現在のところ文部科学省の考え方は、昨年7月20日付文部科学省スポーツ青少年局学校健康教育課事務連絡で示されております。その事務連絡の要旨は、一つは財団法人学校給食会や食材業者等との連携を密にすること、それから放射能関連情報、出荷制限情報等に留意して食材を選定すること、もう一つは保護者等の問い合わせに応じるなど、情報提供に配慮することの3点となっております。

これらを受けまして、放射性物質に係る長井市の学校給食の食材の安全確保の対応について

申し上げます。大きく3点ほどございます。

1つは、学校給食の食材の安全性についての基本的な認識でございます。厚生労働省は東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う原子力緊急事態宣言を受けて、食品衛生法上の観点から昨年3月に食品の暫定規制値を設定しております。これを上回る食品は食用に供されることがないように、販売等が規制されております。また、原子力災害対策特別措置法等に基づく検査計画等によりまして、東日本を中心とする都道府県で農林水産物等の各種広範なモニタリング検査が実施されております。この結果、暫定規制値を上回った食品については出荷制限等の措置が講じられております。したがって、長井市の学校給食は市場に流通しているものから調達しておりますので、基本的には安全性が確認されているものと考えております。

それから2つ目ですけれども、調理場での安全管理の対応でございます。今現在、国県等の放射性物質関連取り扱い情報、検査情報に留意しながら、食材業者と連携を密にして産地確認等を行いながら購入しております。

なお、青果物等の産地につきましては極力長井市産、山形県産を指定をしております。福島県産のものは使用していないということになります。現在のところの主な産地ですが、米、卵は長井市産、牛乳、原乳は山形県産、その他のものは福島県産を除く国産、外国産ということになります。

それから、現在実施している放射能検査のところですが、米と牛乳は学校給食で毎日喫食するわけですけれども、そのうちの米につきましては、長井市は学校給食用米、基本的にレインボープラン米を使用しております。それが平成23年産米につきましては、市の農林課の放射性物質検査の一環で昨年10月に検査をしていただきました。その結果、原発由来の放射性物質はすべて不検出でございます。それから、県で一

括購入している学校給食用の牛乳、原乳、先ほど申し上げましたように、山形県産でございますが、県のモニタリング検査で安全性が確認されております。それから情報提供ですけれども、食材の産地等について保護者等から個別の照会がございます。把握可能な情報は、すべて提供させていただいております。

それから3点目ですが、新たな対応でございます。厚生労働省は現在、食品の暫定規制値の見直し作業を行っておりまして、食品に含まれる放射性物質の新たな基準値をこの4月から適用することとしております。市ではこれにあわせて、実際に学校給食で提供した提供食の放射性物質検査、これは丸ごと検査と言うんだそうですけれども、これを独自に実施して安全性を確認したいと考えております。当面、4月から7月までの間、各月それぞれ特定の1週間、月曜日から金曜日までの5日分ということになりますが、これを1検体として冷凍保存しましてミキシングをしまして、その検体を登録検査機関に委託し、放射性物質のモニタリング検査を実施する予定でございます。

今現在、市町村独自の放射線検査を実施しているのは、県内では山形市、天童市、東根市、寒河江市と4市となっておりますが、いずれも提供食の検査を実施しているところでございまして、結果は現在のところ原発由来の放射性物質は不検出となっているようでございます。

また、これとは別に、山形県が学校給食モニタリング事業として県内市町村を対象に提供食検査を実施したいということがございまして、その意向調査がございました。長井市も手を挙げたところ、来年度、24年度に対象団体となる見込みとなりました。

ただいま申し上げました放射性物質に係る食材の安全確保に係る対応につきましては、去る2月17日に調理場の運営委員会というものがございます。この委員には市内小中学校8校のP

TA会長さんがすべて委員でございますが、ご説明させていただきました。説明の内容につきましては特にご意見はなかったわけですが、今後の予定も含めて、保護者あてに周知すると安心できるという、そういうご意見がございましたので、2月28日付、教育長名の文書で全保護者あてに学校を通じてお知らせさせていただいたところでございます。以上でございます。

○蒲生光男議長 1番、赤間泰広議員。

○1番 赤間泰広議員 それぞれに丁寧な説明をいただきましてありがとうございます。

初めに、先日の産業・建設常任委員会の協議会でも提言申し上げたんですが、長井小学校の体育館が新築されるということで、やはり災害が発生しますとどうしても体育館というのが避難場所ということになるわけです。ぜひ市長からも、先ほど力強い回答をいただきましたけども、バリアフリーというんですか、障がい者に優しいまちづくりということで対応していただけるというお話でしたので、体育館についてもぜひ障がい者、その避難所になるわけでありまして、ぜひそういうバリアフリーというんですか、障がい者に優しい施設にさせていただければと思います。よろしく願いいたします。

あとさっき初めに、2番目ですか、本当に痛ましい事故が発生してしまったということで、本当に安全で安心して暮らせるこの長井ということ、私も常々考えております。本当にこの長井に生まれてよかったなと、そして生きてきて本当によかったと言われるような長井市にしたいというのが私の心情であります。本当にやるせない気持ちであります。この事故を教訓にしてそれぞれ、私も含めてですが、対応していただければなというふうに考えております。

消防白書、ちょっとここに私持ってきてるんですけども、やはり市長が言われたとおり、大

+

てさらに81歳以上が27%もいるということです。やはりその障がい者というのはどうしても体の自由がきかないということで、いかに火災を早く発見するかということが大変重要になってくると思います。

先ほど消防主幹のほうからも、これからいろいろと啓蒙活動といったことをされていくということでしたので、ぜひ火災報知機の点検というんですか、一応昨年の6月に義務化ということになってるわけですので、そういったことを踏まえれば1軒1軒やっぱりお訪ねして、本当についているのか、ついていなかったらつけてくださいというふうにぜひ指導していただきたいと思います。

そこでもう一つ問題なのが、指導したからそれでやっぱり終わりじゃなくて、さらにまた2カ月後とか、ぜひ確認をしていただければ、さらに全戸まではいかないとしても、かなりの確率で設置されていかれるのではないかと思います。ぜひよろしく願いいたします。

火災報知機の件なんですけども、12月にお亡くなりになられた方は生活保護の受給世帯とお聞きしております。それについてやはり市で何とか補助というんですか、ぜひ火災報知機設置に対する補助なんかも考えていただければなと思います。ぜひ、今後このような悲惨な事故がもう二度と起こらないように、本当にしていただきたい、していきたいというふうに私も強く思っております。ぜひ市長のほうから、その生活保護者に対して何らかの支援をしていただけるか、ご回答をお願いできますか。

○蒲生光男議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 西置賜の長井市を除いて3町については、65歳以上の世帯に対して3年ぐらい前ですけども無料配布ということを行っているようでございます。ご案内のとおり、長井市は3年前はまだまだ財政的にかなり厳しくて、地区長さんの手当もカットしていたときでござい

まして、そんなことから長井市でちょっとこれを、そういったことではなくて、やっぱり自分の身は自分で守るという観点から、共同購入で単価を下げて、そして何とかご購入いただくということで、消防主幹からもありましたように、3回にわたって検討してきたところでございます。ぜひこれからは、義務化になったということでございますが、24年度に入りましてから地区長会の皆様からご協力いただいて、まず正確な実態を把握したいと。火災報知機を設置していない世帯がどのぐらい果たしてあるのか、9,600世帯すべてということはやはり地区長さんのご協力がないとできないと思っておりますので、それとそのアンケートと同時に設置の希望の方の共同購入も進めていきたいと、そのように考えておるところでございます。その状況を見ながら、生活保護世帯の方々がどのぐらい今設置されているのかということの状況を、民生委員等の皆様からご協力いただいて、把握して、それから対応を考えてまいりたいと。例えば、生活保護世帯の方でも苦勞して購入されている方もいらっしゃると思うんですよ。それが後で設置してないからといって、その方だけ市で無償でお上げするというのもどうなのかなと。今回の震災の教訓というのは、基本的にはいろんな事情があって生活保護者というのは、またセーフティーネットの上で考えていかなきゃいけないんですが、自分の身は自分で守るという意識がないと、幾ら行政から支援を受けても、やっぱりそこはちょっと油断が生じるのではないのかなと、そんなこともありまして、その状況を見てから判断をさせていただければなというふうに考えているところでございます。

○蒲生光男議長 1番、赤間泰広議員。

○1番 赤間泰広議員 確かにそのとおりですね。生活保護世帯の方でも本当に苦勞して買われて、実際つけていらっしゃる方もいるわけですよ。確かに市長、言われるとおりだと思います。し

かしながら、中にはやっぱりかなり厳しいという方もいらっしゃると思いますので、市長が言われたように、その状況を見ながら判断をしていただきながら、もし支援していただけるのであればぜひ支援していただきたいと思います。よろしく願いいたします。

あと、次なんですけども、除雪対策支援ということで、いろいろ市長のほうからも本当に中身の細かく回答いただきましてありがとうございます。本当に他の市町村比べるといろいろなことがあります、長井市だけが特別悪いというわけではないんですけども、やはりこの経済状態がかなり悪化してるというか、そういうことで、かなり除雪に対して苦勞されて、私のほうにもかなり相談されてきた方おられるわけです。ある程度の線引きというのは必ず必要なわけなんですけども、ぜひ、本当にその線をただ引くのではなくて、例えば105万円であるのであれば106万円の方はじゃあどうなのかとか、それで全額とは言わなくても半分とか3割とか2割とか、その所得に応じてやっていただければというふうに考えております。

時間もいつの間にかなくなってしまったわけなんですけども、障がい児の学童保育ということで本当に保護者の方、大変望んでおられますので、今後、話を前に進めていただけるようにぜひご協力願いたいと思います。

時間も本当になくなってきましたんで、まだまだお伺いしたいことあるわけなんですけども、食の安全については本当に、私たち未来を支える子供たちの命を守るということでございますので、ぜひその辺はしっかりと対応していただきたいと思います。

最後に、3万人復活について、中国の古事をもって私の質問を終わりたいと思います。「桃李もの言わざれども下自ら蹊を成す」。ありがとうございました。

## 散 会

○蒲生光男議長 本日はこれをもって散会いたします。

再開はあす午前10時といたします。ご協力ありがとうございました。

午後 4時19分 散会

+